砺波市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （平成27年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） 25年度の人件費率
26年度	人 49,406	千円 22,438,932	千円 1,592,319	千円 3,152,863	% 14.1	% 14.5

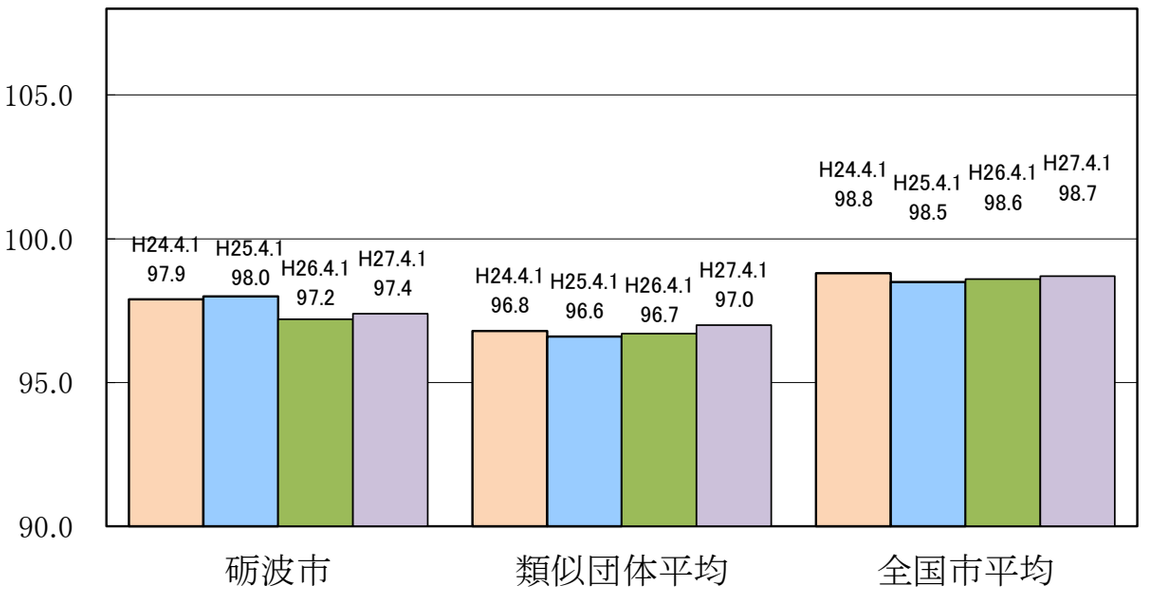
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
26年度	人 383	千円 1,402,312	千円 154,963	千円 508,058	千円 2,065,333

（参考）一人当たり 給与費　B／A	（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,393	千円 5,785

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
　　３　平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

［　実施　　~~未実施~~］

(給料表の改定実施時期)　平成27年4月1日

(内容)　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げています。

激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。

(平成27年4月1日実施)

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成２７年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砺波市	43.8 歳	334,700 円	376,000 円	362,700 円
富山県	44.3 歳	340,000 円	419,300 円	367,359 円
国	43.5 歳	334,283 円	-	408,996 円
類似団体	42.5 歳	319,751 円	378,183 円	345,434 円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
砺波市	47.8歳	73 人	279,100 円	297,400 円	288,300 円	－	－	－	－
うち用務員	50.7歳	21 人	282,200 円	302,800 円	291,200 円	用務員	54.6歳	200,300 円	1.51
富山県	55.8歳	70 人	340,400 円	380,000 円	354,780 円	－	－	－	－
国	50.2歳	2,994 人	289,141 円	－	328,318 円	－	－	－	－
類似団体	49.8歳	20 人	313,072 円	339,548 円	325,649 円	－	－	－	－

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
砺波市	－	－	－
うち用務員	4,813,800 円	2,774,400 円	1.74

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）１　「一般行政職」とは、国の行政職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員で、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、教育職を除く職員です。（以下同じ）
２　「技能労務職」とは、国の行政職俸給表（二）の適用を受ける者に相当する職員です。（以下同じ）
３　「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
４　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・住居手当・時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成２７年４月１日現在）

区　分		砺波市	富山県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	139,500 円	―
	中学卒	―	131,500 円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成２７年４月１日現在）

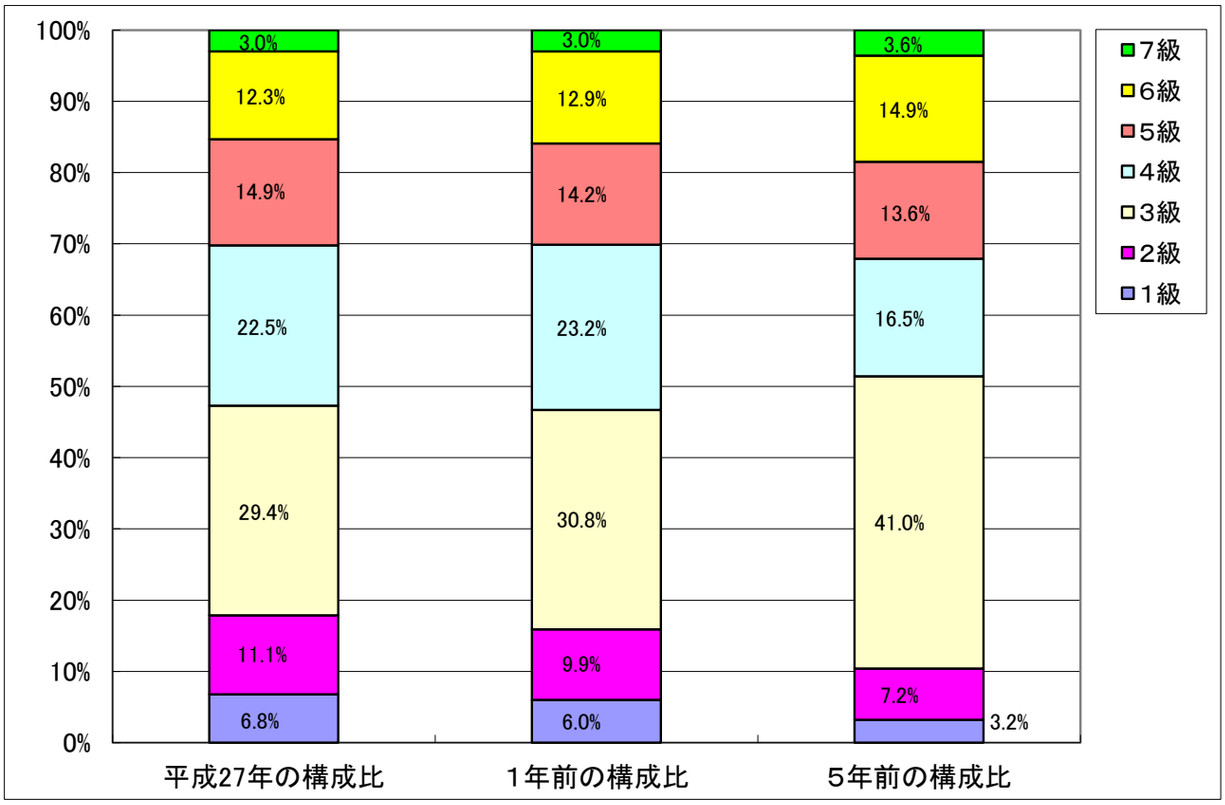
区　分		経験年数10年～15年	経験年数20年～25年	経験年数25年～30年	経験年数30年～35年
一般行政職	大学卒	274,900 円	364,500 円	387,500 円	413,800 円
	高校卒	220,700 円	333,200 円	357,100 円	389,000 円
技能労務職	高校卒	220,400 円	262,000 円	288,700 円	297,900 円
	中学卒	― 円	― 円	― 円	― 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成２７年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事、技師	16人	6.8%	137,600円	244,900円
2　級	主事、技師	26人	11.1%	187,700円	301,900円
3　級	主査、主任	69人	29.4%	223,900円	347,700円
4　級	係長、主査	53人	22.5%	258,300円	378,700円
5　級	主幹	35人	14.9%	285,000円	390,700円
6　級	次長、課長	29人	12.3%	315,800円	407,900円
7　級	部長	7人	3.0%	360,100円	442,600円

（注）１　砺波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施 2 昇給への勤務成績の反映状況 人事評価の環境整備の後、導入を検討

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

砺波市(一般行政職)	富山県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,480　千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,474　千円	―
(26年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.50　月分 (1.45)　月分　(0.7)　月分	(26年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.50　月分 (1.45)　月分　(0.7)　月分	(26年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.50　月分 (1.45)　月分　(0.7)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注) 1　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。
2　上水道事業以外の状況です。(以下同じ)

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施 2 勤勉手当への勤務成績の反映状況 25年度より評価結果を勤勉手当に反映

(2) 退職手当（平成２７年４月１日現在）

砺	波	市	国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	1,679 千円	21,941 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成２７年４月１日現在）

支給実績(平成26年度決算)			76,090 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			916,752 円
支給対象職種	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師・歯科医師	15 %	81 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（平成２７年４月１日現在）

支給実績(26年度決算)	270,842 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	420,561 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	62.0 %
手当の種類(手当数)	12種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
外勤手当	税務課に勤務する職員	市税の賦課、調査、徴収	1千円	1日につき300円
		市税の滞納処分		1日につき500円
保健衛生手当	従事職員	感染症の防疫、予防または救治等のため、病毒汚染の危険のある作業		1日につき300円
研究手当	医師または歯科医師	研究業務	123,459千円	月額200,000円以内
救急勤務医手当	医師	日直勤務中の救急医療業務	2,590千円	勤務1回につき7,000円
		宿直勤務中の救急医療業務	13,500千円	勤務1回につき9,000円
分娩手当	産婦人科医師	分娩を取り扱う業務	3,003千円	分娩1回につき20,000円
病院手当	看護師または准看護師	病棟、救急室での交替勤務	5,910千円	月額2,000円
	病院に勤務する職員(医師及び放射線技師を除く)	手術室、中材、人工透析センター、内視鏡センター、分娩室、救急科、ICU、若しくは精神病棟の業務または放射線取扱作業	2,526千円	1日につき100円
	看護師、准看護師、または調理師	時差勤務	1,147千円	1日につき400円
	臨床検査技師	剖検介助業務	130千円	1回につき5,000円
	放射線技師	放射線技術科の業務	1,512千円	月額7,000円
	①病院に勤務する職員(医師を除く) ②臨床検査技師	①感染症・結核病床の業務または抗癌剤の調整 ②人の臓器若しくは細菌の検査業務	713千円	1日につき200円
	医師	正規の勤務時間以外に救急業務に従事するために待機を命じられた場合	5,416千円	1回につき4,000円
	医療技術職員	正規の勤務時間以外に救急業務に従事するために待機を命じられた場合	2,688千円	1回につき800円

夜間看護手当	看護師または准看護師	深夜勤務(午後10時後翌日午前5時前の間)	75,971千円	1回につき 4時間以上　3,300円 2時間以上4時間未満　2,900円 2時間未満　2,000円
生活保護手当	社会福祉課に勤務する職員	生活保護法に関する事務	13千円	1日につき250円
救護収容手当	社会福祉課に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業		1件につき1,500円
		行旅病人の救護作業		1件につき1,000円
変則勤務手当	保育所、図書館等の施設に勤務する職員(病院に勤務する職員を除く)	正規の勤務時間が週休日に割り振られている業務	1,741千円	月額2,000円
下水道業務手当	下水道課に勤務する職員	下水道管内部調査業務		1日につき500円
用地交渉手当	従事職員	用地買収交渉、物件移転交渉等の業務		1日につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	286,990　千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	275　千円
支給実績(25年度決算)	265,211　千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	254　千円

(6) その他の手当 (平成２７年４月１日現在)

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	(1)配偶者　13,000円 (2)配偶者以外 ①1人につき6,500円 (職員に配偶者がない場合はそのうち1人については11,000円) ③満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		59,116　千円	218,949　円
住居手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)/2+11,000円(最高限度額27,000円)	同じ		31,635　千円	243,346　円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度　1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,600円～35,000円	異なる	・国の制度 (1)同じ (2)交通用具使用職員 距離段階区分ごとの金額	57,684　千円	70,346　円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて22,200円～130,600円を支給	異なる	・国の制度 146,400円以内	118,135　千円	645,818　円

休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	単価算定時の総労働時間 国:2,080 市:2,080- (休日・年末年始の日数×7.75)	3,090 千円	21,456 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間			44,439 千円	162,780 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ①庁舎、設備の保全等 6,000 円 ②救急医療業務を伴う当直 20,000 円～6,000円	異なる	・国の制度 ①4,200円 ②医師のみ20,000円	58,428 千円	162,300 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時または緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下の場合 4,000円～8,000円 6時間超の場合 6,000円～12,000円	同じ		464 千円	9,280 円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 ・医師、歯科医師 採用後35年以内の期間、採用から1年を経過するごとにその額を減じて支給	同じ		128,357 千円	1,546,469 円

５　特別職の報酬等の状況（平成２７年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料			(参考)類似団体における最高／最低額	
	市　長	839,000 円	989,000 円／	259,000 円
	副市長	691,000 円	816,000 円／	483,000 円
報酬	議　長	454,000 円	545,000 円／	230,000 円
	副議長	404,000 円	474,000 円／	200,000 円
	議　員	374,000 円	450,000 円／	180,000 円
期末手当	市　長 副市長	(26年度支給割合) 3.10 月分		
	議　長 副議長 議　員	(26年度支給割合) 3.10 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市　長	退職時給料額*500/100*勤務期間(月数)÷12	16,780,000円	任期毎
	副市長	退職時給料額*280/100*勤務期間(月数)÷12	7,739,200円	任期毎

（注）１　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

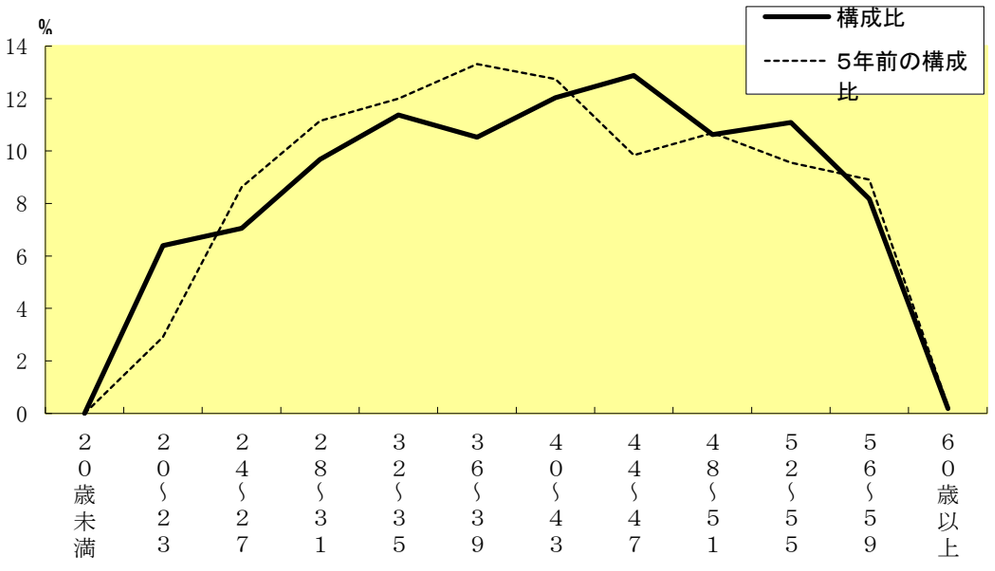
（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成27年	職員数 平成26年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	総務企画・税務	84	82	2	・業務見直しによる
		民生・衛生	154	158	△ 4	・業務見直しによる
		商工・労働	16	15	1	・業務見直しによる
		農林水産	19	20	△ 1	・業務見直しによる
		土　木	26	26	0	
		小　計	299	301	△ 2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数60.52人 （類似団体の人口1万人当たり職員数72.05人）
	教育部門	教　育	81	83	△ 2	・業務見直しによる
	小　計		380	384	△ 4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数76.91人 （類似団体の人口1万人当たり職員数93.47人）
公営企業等会計部門	病　院		655	634	21	・医師・看護師の増員
	水　道		12	12	0	
	下水道		7	7	0	
	その他		10	10	0	
	小　計		684	663	21	
合　計			1,064 [1,101]	1,047 [1,122]	17	〈参考〉 人口1万人当たり職員数210.66人

（注）１　職員数は地方公共団体定員管理調査により、臨時及び非常勤職員は含まれておりません。

２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成２７年４月１日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 68	人 75	人 103	人 121	人 112	人 128	人 137	人 113	人 118	人 87	人 2	人 1,064

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別＼年度	16年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	361	322	324	312	308	301	299	△ 23 （△ 7.1）
教育	118	96	86	87	81	83	81	△ 15 （△ 15.6）
普通会計計	479	418	410	399	389	384	380	△ 38 （△ 9.1）
病院	601	620	631	630	629	634	655	35 （ 5.6）
水道・下水道・その他	34	29	29	28	28	29	29	0 0.0
公営企業等会計計	635	649	660	658	657	663	684	35 （ 5.4）
総合計	1,114	1,067	1,070	1,057	1,046	1,047	1,064	△ 3 （△ 0.3）

（注） 1　職員数は地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2　合併前の年（16年）については合併前の旧団体の合計職員数です。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業・工業用水道事業

①人件費の状況

ア　決算

水道事業決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費率 B／A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費率
26年度	千円 796,212	千円 197,818	*注3 千円 68,075	% 8.5%	% 8.1

区分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B／A
26年度	人 12	千円 43,458	千円 5,191	千円 15,769	千円 64,418	千円 5,368

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,123

（注） 1　職員手当には退職手当を含みません。
2　職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。
3　資本勘定支弁職員分を含みます。

イ 特記事項

①管理職手当については、合併時（平成１６年１１月）から平成１９年度までは５%、平成２０年度は４%、平成２１年度は３%、平成２２年度は１%減額して支給しました。
②緊急出動手当（特殊勤務手当）を平成２２年度末をもって廃止しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成２７年４月１日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
砺波市(水道事業)	39.0 歳	290,215 円	410,842 円
市町村平均(水道事業)	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

砺　　波　　市	一 般 行 政 職 (砺 波 市)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,314　千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,480　千円
(26年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.60　月分　　1.50　月分 (1.45)　月分　　(0.7)　月分	(26年度支給割合) 期末手当　　勤勉手当 2.60　月分　　1.50　月分 (1.45)　月分　　(0.7)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成２７年４月１日現在）

砺　　波　　市			一　般　行　政　職　(　砺　波　市　)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445　月分	25.55625　月分	勤続20年	20.445　月分	25.55625　月分
勤続25年	29.145　月分	34.5825　月分	勤続25年	29.145　月分	34.5825　月分
勤続35年	41.325　月分	49.59　月分	勤続35年	41.325　月分	49.59　月分
最高限度額	49.59　月分	49.59　月分	最高限度額	49.59　月分	49.59　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	該当無し	該当無し	1人当たり平均支給額	1,679　千円	21,941　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当

支給していません。

エ 特殊勤務手当

支給していません。

オ　時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,071　千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	89　千円
支給実績(25年度決算)	1,143　千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	95　千円

カ その他の手当（平成２７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	(1)配偶者　13,000円 (2)配偶者以外 ①1人につき6,500円 (職員に配偶者がない場合はそのうち1人については11,000円) ③満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		1,381　千円	345,250　円
住居手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)/2+11,000円(最高限度額27,000円)	同じ		1,106　千円	276,375　円

通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度　1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,600円～35,000円	同じ		525　千円	52,540　円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて35,700円～66,400円を支給	同じ		548　千円	548,400　円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		94　千円	15,657　円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時または緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下の場合　4,000円～8,000円 6時間超の場合　6,000円～12,000円	同じ		0　千円	0　円